

＜国会議員関係政治団体・資金管理団体以外の政治団体用＞

(その1)

収 支 報 告 書

記入もれ注意

令和 6 年分

チェックもれ注意

(ふ り が な)
1 政治団体の名称

自由民主党 練馬支部

2 主たる事務所の所在地

練馬市長野町 1041-8

3 代表者の氏名

八江 利春

4 会計責任者の氏名

池田 光利

政治団体の区分

- ☒ 政党の支部
☐ その他の政治団体
☐ その他の政治団体の支部

チェックもれ注意

活動区域の区分

- ☐ 2以上の都道府県の区域等
☒ 同一の都道府県の区域内

事務担当者

氏名 木川 怪子
電話 090-8662-6755
氏名
電話

資金管理団体の指定の有無

- ☐ 有
☒ 無 (以下、この欄の記載不要です。)

公職の種類

資金管理団体の

届出をした者の氏名

国会議員関係政治団体の区分

- ☐ 政治資金規正法第19条の7第1項
第1号に係る国会議員関係政治団体
☐ 政治資金規正法第19条の7第1項
第2号に係る国会議員関係政治団体

公職の候補者の氏名

公職の種類

資金管理団体の指定の期間

年 月 日から
年 月 日まで

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間

年 月 日から
年 月 日まで



(その2)

収支の状況

必ず記入してください。
(0の場合は0と記入)

1 収支の総括表

収 入 総 額	円
(前 年 か ら の 繰 越 額)	2799770
(本 年 の 収 入 額)	640,715
支 出 総 額	2,159,055
翌 年 へ の 繰 越 額	1,620,000
	1,179,770

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費

金 額	円
員 数 (党費又は会費を納入した人の数)	843,000
	966

(2) 寄 附

ア 寄附 (イを除く。) の区分	金 額	備 考
	円	
(ア) 個 人 か ら の 寄 附		
(う ち 特 定 寄 附)		
(イ) 法人その他の団体からの寄附		
(ウ) 政 治 団 体 か ら の 寄 附		
小 計 (ア) + (イ) + (ウ)		記入もれ注意 (ア) + (イ) + (ウ)
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)		
イ 政 党 匿 名 寄 附		
合 計 (ア + イ)		

(その5)

(5) 本部又は支部から供与された交付金に係る収入				
交付金を供与した 本部又は支部の名称	金 額	年 月 日	主たる事務所の所在地	備 考
長崎県第一選挙区支部	50,000	R6 7. 25	諫早市東本町 2-4 2F	
長崎県支部連合会	125,000	R6 9. 7	長崎市江戸町 7番 5号	
長崎県第一選挙区支部	100,000	R6 9. 7	諫早市東本町 2-4 2F	
長崎県支部連合会	300,000	R6 9. 25	長崎市江戸町 7番 5号	
長崎県第一選挙区支部	600,000	R6 10. 15	諫早市東本町 2-4 2F	
この頁の小計	1,175,000			
合 計	1,175,000			

(その6)

(6) その他の収入		
摘 要	金 額	備 考
	円	
こ の 頁 の 小 計		
1 件 10 万 円 未 満 の も の	141,055	
合 計	141,055	

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表		
項 目	金 額	備 考
1 経 常 経 費	円	
(1) 人 件 費	360,000	
(2) 光 熱 水 費		
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費	49,178	通信、旅費 他
(4) 事 務 所 費	17,531	
小 計	446,709	記入もれ注意
2 政 治 活 動 費		
(1) 組 織 活 動 費	1,173,291	
(2) 選 挙 関 係 費		
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費		記入もれ注意 ア+イ+ウ+エ
ア 機関紙誌の発行事業費		
イ 宣 伝 事 業 費		
ウ 政治資金パーティー開催事業費		
エ そ の 他 の 事 業 費		
(4) 調 査 研 究 費		
(5) 寄 附 ・ 交 付 金		
(6) そ の 他 の 経 費		
小 計	1,173,291	記入もれ注意
合 計	1,620,000	

(注) 当該政治団体の本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出については、項目ごとにその額を備考欄に記載し、併せて(その16)の添付が必要です。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分			
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
会場借上料	203,850	R 6.9.30	ホテル グランドパレス 鎌	鎌早市宗都町 2-35	
この頁の小計	203,850				
その他の支出	44,000				
合 計	247,850				

(注1) 1件5万円以上の支出について記載すること。

(注2) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の「項目別区分」の()の中の項目ごとに、最後の頁に記載すること。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分			
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
	円	12.14	有限会社 魚荘	津早市宇都町3-41	
組織対策費	141,000	12.14	有限会社 魚荘	津早市宇都町3-41	
組織対策費	190,606	12.30	有限会社 魚荘	津早市宇都町3-41	
この頁の小計	331,606				
その他の支出	0				
合計	331,606				

(注1) 1件5万円以上の支出について記載すること。

(注2) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の「項目別区分」の()の中の項目ごとに、最後の頁に記載すること。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分	組織活動費	(組織活動費)	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
組織活動費	円 200,000	R6 11. 2	自民党市議会代表 並川 和則	諫早市貝津町 206-2	
この頁の小計	200,000				
その他の支出					
合 計	200,000				

(注1) 1件5万円以上の支出について記載すること。

(注2) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の「項目別区分」の()の中の項目ごとに、最後の頁に記載すること。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分	(組織活動費)		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
	円				
この頁の小計					
その他の支出	393,835				
合 計	393,835				

(注1) 1件5万円以上の支出について記載すること。

(注2) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の「項目別区分」の()の中の項目ごとに、最後の頁に記載すること。

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資産等の有無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	☐	☒	
イ 建 物	☐	☒	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	☐	☒	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	☐	☒	
オ 預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	☐	☒	
カ 金 銭 信 託	☐	☒	
キ 有 価 証 券	☐	☒	
ク 出 資 に よ る 権 利	☐	☒	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	☐	☒	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	☐	☒	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	☐	☒	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	☐	☒	

(注1) 項目ごとの資産の有無について、「□」内に「レ」を記入すること。

(注2) 有に記入した場合、項目別に様式（その18）に内訳を記載すること。

(その20)

宣誓書

添付書類（別添のとおり）

- 1 領収書等の写し
- ~~2 監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）~~
- ~~3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）~~

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

記入もれ注意

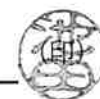
令和 7 年 3 月 24 日

政治団体の名称

自由民主党 練馬支部

会計責任者の氏名

池田 克利



（代表者の氏名）

（印）

代表者は解散時のみ

（備考）

- 1 会計責任者本人が提出する場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が提出する場合にあっては当該代理人の権限を証する書面及び本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、会計責任者本人の署名その他の措置を講ずる場合は、この限りでない。
- 2 政治団体の解散に伴う報告書の場合は、会計責任者の氏名その他、代表者の氏名を記載すること。また、代表者及び会計責任者本人が提出する場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、これらの者の代理人が提出する場合にあっては当該代理人の権限を証する書面及び本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、代表者及び会計責任者本人の署名その他の措置を講ずる場合は、この限りでない。